

忘れないでネ! 犬の登録と狂犬病予防注射

■すでに登録している場合

- 4月中に、犬の登録をしている飼い主へ「狂犬病予防注射のご案内」が郵送されていますので、集合注射会場(表1)に忘れないでお持ちください(案内書を忘れた場合、時間がかかり順番が後になる場合があります)。
- 狂犬病予防注射料金は注射と済票交付料で3,040円(予防注射料金2,490円+注射済票550円)となります。
- 市内動物病院で狂犬病予防注射を受けられる方も、必ず「狂犬病予防注射のご案内」を病院へお持ちください。

■初めて登録する場合

- 新規に犬の登録をする場合は、集合注射会場(表1)・市内動物病院(表2)・市役所環境課で登録してください。
- 登録料金は合計6,040円(登録料3,000円+予防注射料金3,040円)となります。

犬の体は清潔に

犬をコントロールできる方と一緒に

首輪や引き綱などは丈夫なものを

かむ癖のある犬には、口輪を

ふんを始末するものを用意して



※当日、犬の健康状態に不安がある場合、もしくは最近ほかの予防注射を受けた場合は、事前にかかりつけの獣医師にご相談ください。

犬を連れてくる時の注意

Q. どうして予防注射をするの?

A. 「狂犬病」から人間を守るため。

狂犬病は一度発症すれば、ほぼ100%の死亡率という怖い病気。狂犬病ウイルスを持って攻撃的になった犬が、かんだり引っかいたりすることで伝染します。日本は島国で検疫がしっかりしているのと、予防注射のおかげで1957年以降、国内では発生していませんが、世界では、毎年35,000人~50,000人の人が狂犬病で亡くなっていて、まだまだ安心できません。生後3カ月以上の犬は、1年に1回、必ず予防注射を受けましょう!

(出典: 国立感染症研究所 IDWR感染症発生動向調査週報)

Q. どうして市役所へ登録するの?

A. 大切な予防注射のお知らせを送ったり、迷い犬になったとき飼い主に連絡できるように。

怖い狂犬病から守る予防注射を忘れないで受けていただくために、毎年お知らせを送っています。また、迷い犬になって保護されたときも、首輪に鑑札があれば、野良犬と間違えて処分されずに、飼い主へ連絡されるので、生後91日を過ぎた犬は必ず登録しましょう。登録は、犬の生涯に一度だけのことです!

■表1 平成17年度狂犬病予防注射・登録実施日程表

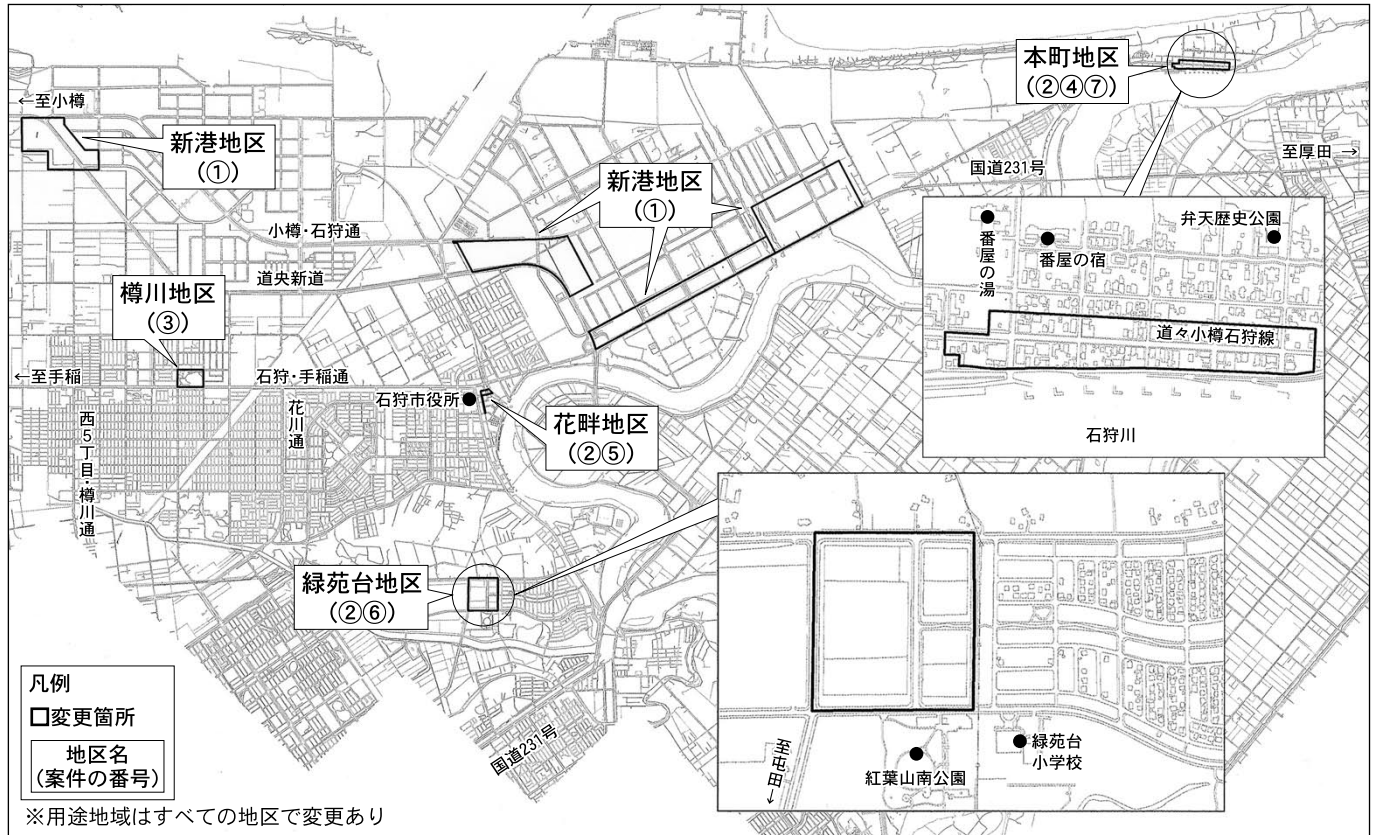
月日	会場名	所在地	実施時間
5月11日(水)	花川南ふれあい公園	花川南2-2	9:20~9:35
	花川南第1コスモス公園	花川南1-3	9:45~10:00
	花川南桃の木公園	花川南2-3	10:10~10:35
	花川南かすみ公園	花川南2-4	10:45~11:05
	ニューあかしや会館前	花川南1-6	11:15~11:40
	花川北紅南みどり公園	花川北1-5	11:50~12:00
5月12日(木)	弁天会館前	本町9-1	9:00~9:15
	番屋の湯駐車場前の広場	親船町65	9:25~9:35
	柏水会館前	親船町75-2	9:45~10:00
	親船東はまなす公園	親船東1-1	10:10~10:40
	漁民団地会館前	新港東3	10:50~11:00
	はまなす医院駐車場横	花畔3-1	11:10~11:25
	花川東会館前	花川東70-1	11:35~11:45
	緑苑台グリーン会館前	緑苑台東2-1	11:55~12:25
5月13日(金)	花川北ポプラ公園	花川北3-2	9:20~9:40
	花川北2の6ちびっこ公園	花川北2-6	9:50~10:00
	紅葉山公園駐車場(南側)	花川北2-3	10:10~10:35
	花川北はまなす公園	花川北2-1	10:45~11:00
5月14日(土)	花川北ひとみ公園	花川北1-3	11:10~11:20
	生振ふれあい研修センター前	生振	9:10~9:20
	生振第8集会所前	生振	9:30~9:40
	美登位創作の家前	美登位694	10:05~10:15
	伊藤 悟宅前	生振	10:25~10:35
	旧高岡公民館跡地	高岡	10:45~11:00
	五の沢ふれあい研修センター前	高岡	11:10~11:20
	緑ヶ原会館前	緑ヶ原1	11:35~11:55
	大川屋横	八幡4	13:10~13:50
	くろみ保育園前	八幡1	14:00~14:10
5月15日(日)	稲荷神社前	八幡2	14:15~14:25
	花川南出張所前	花川南5-2	8:00~10:30
5月16日(月)	市役所(職員駐車場)	花川北6-1	10:50~13:00
	今井商店横	樽川3-2	9:20~9:30
	花川南南線公園	花川南3-1	9:40~10:00
	花川南みどり公園	花川南1-2	10:10~10:30
5月17日(火)	旧エースランドリー向側	花畔338-137	10:45~10:55
	花川北夕やけ公園	花川北1-2	11:10~11:20
	白樺会館前	花川北2-5	11:30~11:45
	樽川ライラック公園	樽川7-2	9:10~9:35
	樽川いろいろ公園	樽川9-1	9:45~9:55
	花川南さかえ第1公園	花川南9-3	10:05~10:25
	花川南八一公園	花川南8-1	10:35~10:45
	花川南七一公園	花川南7-1	10:55~11:15
5月18日(水)	花川南八二公園	花川南8-2	11:25~11:35
	花川南花園公園	花川南7-3	13:10~13:20
	旧花川南協裏	花川南8-3	13:30~13:40
	花川南遊睦公園	花川南8-4	13:50~14:00
	花川南出張所前	花川南5-2	9:30~9:55
	花川南浄水場横斜め通り	花川南4-3	10:05~10:20
5月19日(木)	花川南第2すみれ公園	花川南5-4	10:30~10:40
	花川南コミセン横	花川南7-5	10:50~11:10
	花川南すみれ公園	花川南5-1	11:20~11:30
	ポイントショップ花畔前	花川北6-3	9:10~9:35
	花川北飛行機公園	花川北6-4	9:45~9:55
5月19日(木)	花川北三角公園	花川北4-5	10:05~10:15
	花川北3の6ちびっこ公園	花川北3-6	10:25~10:35
	花川北しらかば公園	花川北3-5	10:45~10:55
	第2給食センター横	花川北3-3	11:05~11:15
	花川北なかよし公園	花川北4-2	11:25~11:35

■表2 犬の登録・狂犬病予防注射実施動物病院

病院名	所在地	電話番号
さくらば動物病院	花川北1-5-105	74-0676
花川ルル動物病院	花川南8-1-117-2	73-1245
花畔動物病院	花畔2-1-172	64-2100
フレンド動物病院	花川南6-3-42	74-2233
ほし動物病院	花川北2-1-5-77	72-1172

●申込・問合せ
 都市計画課 〒061-3292 花川北6条1丁目30-2
 ☎72-3162 ☎75-2274
 ✉toshik@city.ishikari.hokkaido.jp

都市計画が 平成17年3月29日決定・変更 決定・変更されました



凡例
 □変更箇所
 ○地区名
 (案件の番号)

※用途地域はすべての地区で変更あり

都市計画審議会委員募集

審議会の中で市民の立場から意見を述べていただく委員を募集します。

「都市計画」とは、市民生活が安全で快適かつ機能的に行えるように土地利用、都市施設など総合的、一体的に計画するものです。市が定めるこれらの都市計画に関する事項について調査審議をしていただくために、「都市計画審議会」は設置され、審議会の答申等は、まちづくりを進めるための諸計画の策定に反映されます。

募集人員 2人
 任期 7月1日～平成19年6月30日
 応募資格 市内在住の満20歳以上の方で、平日に開催される会議に出席できる方
 応募方法 略歴書・小論文を持参または郵送・Eメール・ファックスでお送りください。

※略歴書・小論文用紙は市役所1階情報公開コーナー・都市計画課・石狩市掲示板(あい・ボード)に置いてあります。また、石狩市ホームページからダウンロードもできます。

報酬等 条例に基づき報酬および費用弁償を支給します。
 選考 書類審査し6月中に選考結果を応募者全員に通知します。
 応募期間 5月2日(月)～31日(火)必着

- ◆都市計画の決定・変更案件◆
 - ① 札幌圏都市計画特別用途地区の変更
 - ② 札幌圏都市計画準防火地域の変更
 - ③ 札幌圏都市計画高度地区の変更
 - ④ 札幌圏都市計画本町東地区地区計画の決定
 - ⑤ 札幌圏都市計画石狩都心地区地区計画の変更
 - ⑥ 札幌圏都市計画緑苑台ニュータウン地区地区計画の変更
 - ⑦ 札幌圏都市計画本町中央地区地区計画の変更
- 【検討経過および検討結果】
- 各地区説明会
 平成16年7月1日～8日
 - 原案の縦覧・意見書提出(④～⑦のみ)
 平成16年7月26日～8月26日
 - 案の縦覧・意見書提出
 平成17年1月11日～25日
- ④について1人縦覧いただき、意見書されました。
- 北海道知事同意
 平成17年3月18日
- 石狩市決定告示
 平成17年3月29日 市案のとおり決定・変更し、同日付けで告示しました。
- 市都市計画審議会
 平成17年2月14日 市案は妥当である
- 北海道知事同意
 平成17年3月18日
- 石狩市決定告示
 平成17年3月29日 市案のとおり決定・変更し、同日付けで告示しました。
- の提出はありませんでした。
- なお、この縦覧期間について、広報いしかり12月号にて1カ月間とお知らせしていましたが、北海道や札幌圏との事務手続きの整合を図るため、都市計画法に基づき縦覧期間と併せて2週間としました。